

第4回南区自治協議会 議事概要

日 時 令和3年10月27日（水） 午後2時～午後3時56分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 南区自治協議会委員推薦会議の報告について・委嘱状交付
 - 3 本庁報告
 - (1) 公共施設再編の手順について（財産活用課）
 - (2) 次期総合計画の策定について（政策調整課）
 - 4 部会報告
 - 5 報告
 - (1) 令和4年度特色ある区づくり予算について（地域総務課）
 - (2) 令和3年度南区教育ミーティングについて（教育支援センター）
 - (3) その他
 - 6 次回全体会の日程について
 - 11月24日（水） 南区役所 午後2時から
 - 7 閉会

事前配布資料

- 資料1-1 公共施設再編案作成手順
- 資料1-2 地域別再編案のモデル（イメージ）
- 参考資料 新潟市公共施設の種類ごとの配置方針
- 資料2-1 次期総合計画の策定について
- 資料2-2 次期総合計画策定の市民参加事業 全体像スケジュール
- 参考資料 にいがた未来ビジョン〈概要版〉
- 資料5 令和3年度 区教育ミーティングについて（依頼）

当日配布資料

- 資料3-1 南区自治協議会第1部会 会議概要
- 資料3-2 南区自治協議会第2部会 会議概要
- 資料3-3 南区自治協議会第3部会 会議概要
- 資料4-1 特色ある区づくり予算について
- 資料4-2 令和4年度特色ある区づくり予算のスケジュール（変更）
- 資料4-3 令和4年度南区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）委員提案一覧
- 資料4-4 令和4年度南区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）（案）

出席委員： 関川秀明委員，井上吉一委員，田中美智郎委員，久保安夫委員，西脇 博委員，川村朋生委員，有田正己委員，小林正義委員，鞠子幸一委員，富井 敦委員，笹川和代委員，山坂和夫委員，中丸ちえ子委員，五十嵐一也委員，渡邊喜夫委員，大矢洋子委員，宮崎岩男委員，大那 孝委員，日浦 徹委員，渡辺卓也委員，野沢文江委員，小嶋ノリ委員，阿部隆一委員，高橋直廣委員，西山久子委員，半間奈菜委員

以上26名

欠席委員： 星野 誠委員，佐藤隆行委員，大籾英之委員，松尾正行委員

事務局：(南区) 水野副区長，藤野区民生活課長，佐藤健康福祉課長，
石崎産業振興課長，赤塚建設課長，鈴木南区教育支援センター所長，
鈴木地域総務課長補佐，高橋地域総務課長補佐，地域総務課職員

〔Webによるリモート出席（南区）〕

小沢南区農業委員会事務局長，和田白根地区公民館長

(本庁) 佐野財産経営推進担当部長，永井財産活用課長，財産活用課職員，
政策調整課職員

報 道 0名

傍 聴 者 0名

(午後2時00分)

1 開 会

○事務局（鈴木地域総務課長補佐）（配布資料の確認）

○議長（高橋会長） 皆さん，こんにちは。2か月振りの第4回の自治協議会となります。新型コロナウイルスの感染爆発によりまして，中止となったり，あるいは議題がなかったということで，久しぶりの再会ということになるかと思います。

実は私，10月22日の夜，笹川邸で「和のヒカリ」と題しました和傘と光が織りなす幻想的なイベントが開かれているということで，人の誘いもありましたので行ってみました。実に堪能できるイベントだったので，紹介したいと思います。夜5時半から8時まで，笹川邸で開催しているのですが，思ったよりも人が多く入っていました。この「和のヒカリ」ライトアップについては，金曜と土曜の17時30分ですので私はその時間に行ったのですが，もう辺りは暗くなっておりまして，比較的若い方々が多かったのです。会期は10月30日の土曜日までとなっています。通常，笹川邸は17時までオープンしているのですが，この「和のヒカリ」に関しては，金曜の夜と土曜の夜しかやっておりませんので，次の29日と30日の2回で終わる事業ですので，ちょうどいい機会だと思ってご紹介をさせていただきました。まさに必見の価値が私はあるのではないかと思いますので，大変いいイベントを体験してまいりましたので，この場で一言ご紹介をさせていただきました。

それでは，第4回南区自治協議会を開催したいと思います。

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て，傍聴していることを報告）

2 南区自治協議会委員推薦会議の報告について・委嘱状交付

○議長（高橋会長） それでは，次第2南区自治協議会委員推薦会議の報告・委嘱状交付に入ります。委員推薦会議の座長であります渡邊委員から報告をお願いいたします。

○渡邊（喜）委員 南区自治協議会委員推薦会議座長の渡邊です。南区自治協議会委員推薦会議の報告をいたします。

令和3年9月30日付で，南区社会福祉協議会選出の山宮勇雄委員から辞任の届出があり，同会より，同年10月1日付で，後任に日浦徹氏の推薦がありました。日浦徹氏を後任委員として決定することについて，南区自治協議会委員推薦会議運営要項第8条第1項の規定により，委員推薦会議座長の先決処分を行ったことを報告いたします。報告は，以上です。

○議長（高橋会長） 渡邊委員，ありがとうございました。

なお，新潟市区自治協議会条例施行規則第3条第5項の規定では，委員の推進に関し，区自治協議会があらかじめ議決により指定した事項，つまり団体選出委員が任期途中において欠けた場合，後任の団体推薦委員候補者については推薦会議の議決をもって自治協議会の議決となります。すでに市長への推薦を行い，日浦委員は，令和3年10月1日付で市長から委嘱が決定したことをご報告いたします。ただいまの報告につきまして，ご質問があればお願いいたします。

ないようですので，委嘱状の交付を事務局お願いいたします。

- 事務局（鈴木地域総務課長補佐） それでは、日浦委員へ委嘱状の交付を行います。
- 水野副区長 委嘱状。日浦徹様。南区自治協議会委員に委嘱します。委嘱期間は、令和5年3月31日までとします。令和3年10月1日新潟市長中原八一。よろしく申し上げます。
- 議長（高橋会長） それでは、日浦委員から一言あいさつをお願いいたします。
- 日浦委員 ただいま委嘱されました日浦徹と申します。よろしく申し上げます。私、社会福祉協議会から代表という形で推薦をいただき委嘱されたわけですが、私も白根生まれの白根育ち、南区にずっと在住しておりまして、南区に何か恩返しができればということいろいろと手を出しておりますけれども、今日、この自治協議会に推薦されまして、できる限り頭をフル回転させまして、南区の役に立てればと思っております。よろしく申し上げます。
- 議長（高橋会長） 南区自治協議会委員推薦会議の報告・委嘱状交付は、これで終わりいたします。

3 本庁報告

（1）公共施設再編の手順について（財産活用課）

- 議長（高橋会長） 続きまして、次第3本庁報告に入ります。
- （1）公共施設の再編手順について、財産活用課から説明をお願いいたします。
- 永井財産活用課長 本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。今ほどご紹介いただきました財産活用課の課長の永井と申します。よろしく申し上げます。
- 7月の自治協議会では、公共施設再編の必要性と全体の取り組みについて、簡単ではありますが説明をさせていただいたところでございます。今回は、現在作成を進めております公共施設再編案の作成手順につきまして、少し詳しく説明をさせていただきます。
- まず、再編案作成の考え方の基本となります「新潟市公共施設の種類ごとの配置方針」についてでございます。これまで、施設再編を進める具体的な方策として、中学校区単位に地域の方々と協働で地域別実行計画を策定し、施設の再編を進めてまいりました。その中で、前回も説明をさせていただきましたけれども、利用者が広域に渡る施設の検討については地域単位ではなかなか難しいということ、また、計画策定にどの地域も大体1年程度を要して、全体の施設再編に時間がかかると考えられたこと、また、地域と議論を重ねる中で市の考える施設再編の考え方などを問われることがあったという課題が見えてきました。そうした事情がありましたので、再編の案を示しながら議論の加速化を図ることといたしました。それに先立ちまして、今後の施設再編の考え方を整理するものとして、令和元年度に「新潟市公共施設の種類ごとの配置方針」を作成いたしました。本日、参考資料ということでお配りしておりますので、こちらの2ページをお開きください。
- こちらでは、本市の公共施設を提供するサービス機能が類似する17のグループに分類し、さらに各施設を、利用圏域が市全体で市を代表する圏域Ⅰの施設、また、利用圏域が区あるいは隣接する区となる圏域Ⅱの施設、地域密着型施設として利用圏域を中学校区単位とした圏域Ⅲの施設、この三つの分類に分けまして、今後の施設の再編の考え方を整理しております。令和元年度の策定時点での対象施設は、全体で799施設、サービス機能の分類と利用者の圏域の分類による施設数は、記載のとおりでございます。
- 具体的な内容につきましては、7ページの「①ホール施設」をご覧ください。圏域Ⅰの施設として、市民芸術文化会館（りゅーとぴあ）と新潟勤労者総合福祉センター（テルサ）の2施設。圏域Ⅱの施設として、各区の文化会館など13施設となっております。また、1ページおめくりいただきますと、先ほど申し上げました施設再編の考え方といたしまして、「今後の施設配置の方向性、運営改善の方向性」が記載されております。こちらを見ていただきますと分かりますとおり、ホール施設については、圏域Ⅰ、Ⅱそれぞれの施設ともに圏域内で集約化を検討することとなっております。
- 次に、9ページ、「②コミュニティ系施設（小規模な貸館）」をご覧ください。圏域Ⅰの施設としては生涯学習センター、圏域Ⅱの施設としては各区の地区公民館8施設、そして圏域Ⅲの施設としてはコミュニティセンターやコミュニティハウスなど116の施設となっております。1ページおめくりいただきますと、先ほどと同様、「今後の施設配置や運営改善の方向性」が記載さ

れております。将来的には、原則地域に1施設を目指して集約化などの再編を進めることとなっております。なお、圏域Ⅲの施設として、コミュニティセンターなど116の施設が該当しており、南区では18の施設が該当しておりますけれども、この18の施設を一つの施設に集約するというものでは決してありません。あくまで中学校区を地域の単位として、その中で集約化を目指すということでございます。ほかの施設種類についても同様に記載されているところでございますので、後ほど確認をいただければと思っております。

この配置方針とともに、施設再編を含めた財産経営推進計画の改定にあたりまして、公共施設マネジメントの専門家などから構成されます有識者会議をこれまで7回開催し、会議での意見も参考にしながら、実際の公共施設再編案の作成手順について検討してまいりました。資料1-1をご覧ください。「公共施設再編案作成手順」でございます。

まず、左側の再編コンセプトについてです。今ほど説明しました配置方針に基づきまして、施設種類と利用圏域ごとに、次の三つのコンセプトに分けさせていただきました。最初に赤い字で①と書いてあります「同一圏域内でサービス機能の重複が見られる施設種類」についてです。これは、同一圏域内で類似のサービス機能を提供する施設が複数存在する種類になります。表の中で赤く塗られている圏域Ⅰ及び圏域Ⅱのホール施設とスポーツ施設、そのほか圏域Ⅲのコミュニティ系施設、これが該当するものでございます。次に、青字で記載されています②の「圏域の中でサービス機能の重複はなく、利用状況に応じた規模に見直す施設種類」になります。これは、表が青く塗られています。図書館の圏域Ⅲの施設の地区図書館、地区図書室、それから保健福祉施設の圏域Ⅲの施設及び小中学校が該当するものでございます。最後に、緑の字で記載されています③の「配置方針ですでに事業方針を定めている施設種類」でございますが、これは、先ほど説明しました配置方針の再編の基本的な考え方に沿って再編を行っていく施設になります。

次に、施設評価及び再編案の作成手順でございます。資料の右側の流れ図をご覧くださいと思います。手順は二段階に分かれております。一つ目は、事業評価というものでございます。本市のサービス機能を維持するために、どのくらいの施設を残せばよいのかを判断するための評価でございます。二つ目は、更新時期評価です。これは、それぞれから矢印が出て、真ん中辺りに四角で囲んでおりますけれども、更新時期評価とあります。これは、実際に再編をいつごろ行えばよいのかを判断するための評価でございます。これらの評価の掛け合わせによりまして、いつ頃どのような再編をするのかという案を作成しているところでございます。

では、具体的手順でございます。まず、圏域Ⅰ、Ⅱのコンセプト①です。こちらの事業評価は、機能重複評価でございます。同じ圏域内にある同じ分類の施設の過去3か年平均の利用率を合計いたしまして、これを100パーセントで割った数値の小数点以下を切り上げた数、これが存続させる施設数ということになります。例えば同一圏域内にサービス機能が重複する施設が3施設あり、その利用率の合計が230パーセントであったという場合につきましては、230パーセントを100で割ると2.3で、0.3を切り上げると整数3ということで、存続させる施設数は3施設となり、下の矢印Aに進みます。現有施設数と存続させる施設数がイコールとなりますので、施設はすべてそのまま存続されるという判定になってまいります。

仮に3施設の利用率の合計が150パーセントだった場合、この場合につきましては、今ほど言った計算で150を100で割りますと1.5ということで、0.5を切り上げると2となりますので、存続する施設は2施設ということになります。そして、矢印のBに進むということになります。現有施設数が存続させる施設数よりも大きい数字となりますので、この場合は、利用状況と施設の老朽度の評価によって順位付けを行って、順位の高い施設でのサービス機能を存続して、低い施設でのサービス機能を廃止するというところで、施設の集約化などを行っていくこととなります。

なお、圏域Ⅲの施設につきましては、ここでは存続させる施設数のみを判定させていただいて、個々の施設のサービス機能の存続・廃止は、地理的条件等も加味しながら、再編案を作成する中で検討しているところでございます。

次に、②の機能重複はなく、利用状況に応じた規模に見直す施設種類になります。小中学校は、新潟市小中学校適正配置方針に基づき集約化を目指し、図書館、図書室は一日当たりの貸出数、保健福祉施設は利用率によりまして、それぞれ利用状況の評価を行って、施設のサービス機

能の存廃を判定してまいります。

最後に③ですが、原則として配置方針の考え方に沿いまして再編案を作成するという事で、事業評価は行っていないということになります。

次に、更新時期の評価になります。各施設の今後の改築や大規模改造工事の実施が必要な時期、これを目安といたしまして、事業の廃止時期や施設の再編の実施時期を判定してまいります。ここでは、短期と中長期ということで分けさせていただいて、概ねこの10年以内に大規模改造工事やその他改築等が必要な施設につきましては短期、それ以降になるものを中長期ということで判定しているものでございます。

以上の手順によりまして再編案を作成してはいますが、圏域Ⅰ及びⅡの施設については施設種類ごとに再編案を1案作成し、その案に基づいて再編を進めてまいります。圏域Ⅲの施設につきましては、地域ごとに原則複数の案を作成いたしまして、それをたたき台として地域の皆さんと議論を重ねて、地域別実行計画を策定したうえで、再編を進めるという手順を来年度以降ふんでいくという形で考えております。

続いて、資料1-2「地域別再編案のモデル」について、簡単に説明をさせていただきます。実際の再編案と若干異なるかもしれませんが、イメージとしてご覧いただきたいと思っております。一番左側の水色の部分ですけれども、先ほど資料1-1で説明した公共施設再編案作成手順の作成コンセプトによる3分類の番号など、施設の基本情報が記載されているところがございます。次に、真ん中の黄色の部分につきましては、施設評価として事業評価と更新時期評価の評価結果が記載されております。一番右側の桃色の表のところが、手順に沿って作成した再編案ということになります。このモデルの地区につきましては、再編コンセプトの①に該当する施設としてコミュニティセンターなどの四つのコミュニティ系施設があり、再編コンセプトの②に該当する施設として、図書館、保健福祉センター、小学校、中学校、それから再編コンセプト③に該当する施設として、体育館、ひまわりクラブ、老人憩いの家が存在しているという設定になっております。

表の見方といたしまして、コンセプト①の四つのコミュニティ系施設を例に説明をさせていただきます。まず事業評価を見ますと、先ほど説明した手順によりまして、4施設の平均の利用率合計が160パーセントになっております。従いまして、2施設までに集約という評価になっております。その右側の更新時期評価については、各施設とも大規模改修が必要な時期の目安の建築後40年目をすでに経過している、または今後10年間で迎えるということで、更新時期は、いずれも短期という評価になっているところがございます。

次に、この施設評価を踏まえた再編案といたしまして、一つ目としては、A-1とありますが、コミュニティセンターと公民館を存続させて、農村環境改善センターをコミュニティセンターか公民館に集約化、地区集会場は地域に移管していきたいとなっているところがございます。もう一つは、コミュニティセンターと農村環境改善センターを存続させて、公民館をコミュニティセンターか農村環境改善センターに集約し、地区集会場を地域に移管していくという案になっているところがございます。そのほかの施設についても、先ほど説明をさせていただきました一番左側にある再編コンセプトによりまして、事業評価と更新時期評価を行って、再編案が記載されているところがございます。

なお、再編案の方針の欄に記載の存続、集約といった用語の定義については、下段にまとめてございますので、そちらをご覧いただきたいと思います。

私からの説明は以上となりますけれども、現在この手順によりまして、再編案を作成しております。再編案を作成後、パブリックコメントのタイミングに合わせて、12月または1月に、実際の再編案について改めて皆様にご説明をさせていただきたいと考えております。その後、年度末には、この再編案を主な内容とする財産経営推進計画の改定を行います。そして来年度以降、施設再編の本格的着手といたしまして、複数の中学校区で地域の皆様との話し合いを順次進めてまいりたいと考えております。私からは、以上です。ありがとうございました。

○議長（高橋会長） ただいまの説明につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○阿部委員 パブリックコメントを後で求めるということなので、私も深いあれはないのですけ

れども、ただ、1点質問ですが、この合理性と利用率という部分での評価軸はあるのですが、これは、やはりコロナ前と、今このコロナの真っ最中で、そしてこれからコロナが終わって、こういうパンデミックみたいな伝染病とか、あるいは今後想定される水害や災害とか、そういった危機的な状況というものは、評価軸の中に入っているのでしょうか。

○永井財産活用課長 ありがとうございます。今ほどのご質問ですけれども、私どもの3か年平均の部分については、直近のここ一、二年のデータは入っておりませんので、そういう意味では、コロナの影響のない3か年平均でさせていただいております。なかなかそういったところまで見越してやるということにつきましても、一定程度どこかで区切るということが必要になってくるかと思っております。私どもとしては、これまで財産白書等を出している直近の過去3年間で出させていただいて、それは令和2年、令和3年の部分については入っていないということでご理解いただければと思っております。

○阿部委員 今の受け答えで私は理解ができないので、もう1回私から、私がどういう意図をもって質問しているかということをお話しいたしますので聞いてください。例えばコロナの中で、私は第1部会ですけれども、例えばバスの乗車率を100パーセントにしてくださいと。例えば乗客の定員が30名の場合、100パーセントというのですけれども、ではコロナの中で、それは100パーセントはいけなんでしょう、50パーセントですよ。50人で十分です。つまりその50パーセントで運営しなければいけないのが、このコロナの中の状況なのです。この今の状況を見ると、利用率とは何かというのは、常に100パーセントの中の何パーセントという区切りなのですから、ではそういったいわゆる危機的な状況の中で、それを想定しながらの軸をもたないと、やはりいつまで経ってもこのコロナの中であたふたするような、あのときこうすればよかった、ああすればよかったというようなことになりかねないのではないのでしょうかというのが私の質問の意図です

○永井財産活用課長 ありがとうございます。施設の再編を今進めようとしている状況の中で、私どもとしては、一定程度の指針に基づいて、一旦施設の再編等のベースとなる案を作らせていただいています。その案をもとにして、今後それぞれの地域の中でいろいろな状況があるかもしれないし、個々個別の状況も変わってくるかもしれない中で、ていねいに皆さんと議論をしながら、実際にこちらの施設を残すべきなのか、別の施設を残すべきなのかということも含めて、ていねいに議論をしながら、最終的な地域の案を固めていくというように考えています。そうした中でいろいろな状況は加味されるのだろうとは思いますが、今回、私どもとすると、そこまで入れて検討を進めていくということは非常に困難な部分もありましたので、そういったところで線を引かせていただいて、案として出させていただくという状況でございます。

○議長（高橋会長） 阿部委員、いかがでしょうか。

○阿部委員 時間がないので、あとはパブリックコメントで述べさせていただきます。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。

○渡邊（喜）委員 資料だけを見ていると、今後対象になる高齢者福祉施設、あるいは保健福祉施設、これらは、今後老人人口が増えるというような感覚をおもちなのでしょうか。それとも、現状どおりだということなのでしょうか。というのは、過去における3か年の推移で、あるいは実績でこのような数字を出されたと思いますけれども、将来的にはどのような構想でこの数字を出されたのでしょうか。

○永井財産活用課長 ありがとうございます。一定程度判断するにあたって、過去の3か年の数字を使わせていただいております。当然、高齢者人口も増えて伸びがあると思っておりますけれども、私ども、この計画、30年度を見据えた計画として改定をしておりますけれども、その中で大きな改定としては10年間くらいを考えております。私ども、毎年施設カルテということで、各施設がどのような利用状況にあるのかということをお年々各所管からデータを上げてもらっておりますので、そういったものを見ながら、必要性があれば案についても改定をしていくことが必要だと思います。また、そういった部分を地域の皆さんと話し合いをする時期にそういうことがきちんと分かっているならば、そういうものの提示をしながら地域の皆様との話し合いを進めていくということを考えているところでございます。

○渡邊（喜）委員 今のお話を聞きますと、十分考えられているとは思いますが、やは

り関係部署と連絡を密にさせていただいて、関係部署というのは市だけの関係部署ではなくて、やはり市会議員とか、そういうところの部会があるわけですから、そういうところと十分に検討をお願いしたいと思っております。これは、将来的には、一旦削減してしまいますと、次回造れるかという財政の問題でこれから難しくなるというようなことも考えられますので、十分考えてやってください。そう思います。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。マイクの調子が悪いようで、皆さん、聞きづらい状況が続いておりますが、ご容赦願います。今調整をしている最中ですので、よろしく願います。

それでは、ほかにございませんか。

○鞠子委員 今回ご説明いただいた内容につきましては、私の記憶で7月でしょうか、同様のお話があった中で、このような手順表を見させていただいたという今日状況だと思うのですが、この中で非常に、ここにいらっしゃる方、1週間くらい前に送られてきて私も見ていたのですが、これも身内が分かる資料で、ここにいる30人の素人の人では分かりません。身内の人が分かっているものをご説明いただいてもなかなか、1週間見ていましたけれども、少し難しいです。

ただ、その中で確認だけはしたいのですけれども、私はこの茶色の部分の真ん中の、資料1-1の真ん中辺りの、ここだけが目に残ってしまっているところなのですけれども、利用度評価と老朽度評価というものがあるのですが、この評価は間違いはないと思うのですが、これにプラスして、この前も7月にお話ししたように、やはり地域の特性というものは非常にあると思うのです。先ほど阿部委員もおっしゃっていたように、例えば指定避難所という形があります。古い小学校があります。この前、私、江南区の小学校に避難所研修会みたいなことで行ったのです。そうすると、土地が狭い。土地が高いからだと思うのですけれども、小学校は4階建てなのです。そうしたら、水害のときに、南区は、高くても3階までの小学校、中学校しかないくらいではないですか。江南区は4階があります。グラウンドは狭いのです。東京の小学校みたいなところなのです。そのような、確かに人口密集地で、津波がくるようなところの考え方、それからこの前もお話ししたように、南区みたいに川と川に挟まれていてところ、それから私どもの大通のように約8,000人が住んでいるところ、その1割が逃げて、ましてコロナで行けない、避難所がいっぱいになってしまうみたいなところとか、そういう意味も含めて、単純に人が来る、学校がたくさんとかというだけではなくて、この評価項目は利用度評価と老朽度評価プラス何かあってもいいのではないかと、どうしても必要なものというような見方です。当然お金がないのだから、造れるものも造れないと言ったらそれまでなのですが、そこで評価だけは明確に示すということは、私は大事だと思っているのです。それで優先順位を作っていくというのはもちろんのことです。その中で評価の項目を、あらゆる部署からお話はきているかもしれませんが、例えば本庁の地域防災課の方が、その辺に面して南区の実情はどうか、江南区の実情はどうかとか、その辺の分析などが本当にされているのかというのはいつも思うのですけれども、そういう面も含めて、評価項目をもう少し増やすご検討をさせていただきたいということが一つです。

それからもう一つなのですが、こういう作成手順に詰められて、30年の間で動いていくというような形で私は耳にしたと記憶しているのですが、当然情勢によって、先ほど渡邊委員からお話がありましたように、社会情勢はいろいろと変わるという中で、ではそれをどのような形で、いつのポイントで、どのような形で見直していくのかです。当然、人が、税収不足は当然増えてきます。少子高齢化になってくるとか、一般の人は分かっているわけです。分かっている中で、ではどのようなタイミングでどのようにやったということが明確になっていけば、私はパブリックコメントとか、コミュニティに来ていろいろなお話を伺う中でもご理解されるのではないかと思いますので、これは2番目的なのですが、その辺も含めて、その見直しの日程もある程度出していくというような形をご提示されたほうが、やはり市民の理解度はあるのではないかと考えます。ご検討願います。

○永井財産活用課長 ありがとうございます。1番目のこちらへのご要望ということでございます。1番も2番も、根っこの部分は共通しているかなと思いつながらお伺いしていました。一つは、出していくこの再編案そのものを皆さんに「うん」と言っていただければそれでやりますと

言っているわけではないということが一つです。オール新潟市で考え方を出しているものから、個々の実情を入れてしまうと、逆に再編の案ができていかないということがありまして、そこは項目として絞らせていただいています。一旦の再編案を出させていただいて、そこを話し合いの起点として、今後順次それぞれの中学校区に入らせていただいて、残り50ありますので、1年で50か所というわけにはなかなかまいりませんので、ある程度のスケジュール感、古い施設が多くて早くやらなければいけないとか、例えば小学校の学校統合を近々に控えていて、もうすでに話し合いを進めているという地域があるというようなところを、なるべく早くしてというようなことで今考えております。実際の計画の改定の部分につきましては、そういうスケジュール感もきちんと載せて出させていただくということで考えておりますので、ぜひ皆さんの地域にこれから入るといったときには、ご議論に参加していただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○佐野財産経営推進担当部長 すみません。少し補足させていただきたいと思えます。2点目に社会情勢の変動というご指摘がありました。私たちは、今回の計画については、30年計画を目標にして設定する予定ですが、まず10年間区切りで、最初の10年間でどの程度成果が上がったか、その辺は当然進捗状況を管理していかなければいけないと思っておりますし、一方で今回の利用状況につきましては、コロナの影響の前のものを利用状況として採用させていただいたということは、それは全市共通のやり方なのです。ただ、有識者会議でも言われた話でありますけれども、人口動向も含めまして、また今はあまり人がいないところでもこれから住宅地ができたとして、そうなれば当然施設の利用状況も変わってくるわけですので、その辺のところは10年と言わず短いスパンで、財産白書のデータもそうですけれども、その都度確認しながら、その度に適切に、再編案が今のその情勢にマッチしているのかどうかを確認しながらやっていきたいと思っておりますので、その辺のバックデータは常に点検していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。もしこれでなければ、次に進めたいと思えますが、よろしいでしょうか。

（2）次期総合計画の策定について（政策調整課）

○議長（高橋会長） 続きまして、次第3（2）次期総合計画の策定について、政策調整課から説明をお願いいたします。

○齋藤政策調整課主幹 政策調整課の齋藤と申します。本日は貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。私からは、新潟市総合計画についてお話しさせていただきます。

最初に、お手元の冊子「にいがた未来ビジョン概要版」と書いてある冊子をご覧ください。こちらが、現在の総合計画になっております。この表紙に書いてありますように、現在の総合計画「にいがた未来ビジョン」は、2015年からスタートした計画で、2022年度、来年度が最終年度となっております。そのため、2023年度から始まる次の計画の策定に向けて、今年度から準備を進めようということでスタートしておりますが、この次の計画、次期総合計画については、後ほど資料2-1と2-2を使ってご説明いたしますので、まずはこの冊子を用いて今の総合計画について簡単にご説明させていただきたいと思えます。

冊子の1ページ目をご覧ください。開いていただいて左側、そもそも総合計画とはということが一番上に書いてございます。総合計画というのは、市の市政の最上位の計画ということになっておりまして、将来のまちづくりの理念ですとか、目指す姿、こういったものをお示しして、市民の皆様とこれから新潟市が進んでいく方向性を共有させていただくために策定したということになっています。福祉や子育てに関する計画というものもありますが、そのほかにも昨年度自治協議会の皆様からも作成にご意見をいただくなどご協力いただきました都市計画マスタープラン、そういったものもありますけれども、そのような分野別の計画につきましては、すべてこの総合計画の方針に沿ってそれぞれ作成しているという意味で、最上位の計画としております。

1ページ真ん中の図をご覧ください。この「にいがた未来ビジョン」の計画の構成としては、図のように三層構造から成っております。一番上の「基本構想」は、もっとも大きなまちづくりの理念とか、都市像といったものを示しております。その下の「基本計画」は、

その基本構想で掲げた都市像に基づいて、より具体的に基本的な政策などについて示しています。さらにその下の「実施計画」というのは、政策に基づくもう一段具体的な取り組みなどについて示しているという形になっています。先ほども申し上げましたが、分野別の計画は、図のように基本計画に基づくとしていまして、各区で作成しています「区ビジョンまちづくり計画」、これについても同様にこの図のように位置づけております。ただ、ほかの分野別の計画と区の「区ビジョンまちづくり計画」で一番大きく異なる点としましては、区のまちづくり計画のさらに核となる部分について「区ビジョン基本方針」というものを作成して、これを市の総合計画の基本計画の中に位置づけているというところが一番大きな違いになっております。このことについては、後ほど詳しくご覧いただきます。

では、この基本計画に示す政策とか施策の例としまして、11ページをご覧いただきたいと思えます。こちらが実際の基本計画の中身になってきますけれども、例えば政策の1番では、施策の1から5までをお示ししまして「ずっと安心して暮らせるまち」、これの実現に向けた市の方向性について示しているという形になっています。こういった政策が全部で11ありまして、それぞれに施策というものがぶら下がっているというような形でできております。

続きまして、少し飛んで17ページをご覧いただきたいと思えます。17ページに掲載しておりますのが、先ほど申し上げた区ビジョンの基本方針になります。「区ビジョンまちづくり計画」の核となる部分、これをこの基本計画の中に位置づけた区ビジョン基本方針になります。この区ビジョン基本方針は、各区において区自治協議会の皆様と区役所が一緒になって策定したもので、区における将来像や目指す姿など、将来に向けた大きな方向性をお示しするものとなっております。この方向性をもとに、詳細な取り組みなどを示した「区ビジョンまちづくり計画」を作成しています。

次の計画、次期総合計画においても、この「区ビジョン基本方針」を総合計画の中に位置づけて、全市的な政策とともに推進していきたいと予定しております。については今後南区自治協議会の皆様からも、策定に向けたご協力をいただきたいと考えております。具体的には、この後お話しさせていただくワークショップですとか、その後の意見交換、そういったものを考えております。以上が、今現在の総合計画についてご説明しました。

続きまして、資料をお開きいただきまして、資料2-1をご覧ください。こちらが、次の計画、次期総合計画に向けた方針やスケジュールなどについてお示しした資料になっております。まず左側、計画の構成についてですが、今ほどご説明した現行の構成を引き継ぐ予定としております。その下、計画期間についてですが、これも現行計画と同じ8年間を予定しております。このことにより、SDGsと計画の周期が一致するという狙ったものになっております。

このSDGsについては、次の策定におけるポイントにもかかわってきますので少しご説明いたしますが、このSDGsという言葉は、最近新聞やテレビなどでも段々聞くようになってきましたけれども、簡単に申し上げますと、今後も人類が継続して発展していけるように、世界共通で進むべき17個のゴール、目標を示したものとなっております。そもそも市の取り組みというのは、すべてが住んでいる皆さんの福祉の向上に直結するものなので、当然SDGsの方向性に一致するものということから、これまでも市の取り組みを進めることでSDGsを推進してきたということで市では説明をしております。ただ、先ほどもお話がありましたけれども、これから人口減少がさらに加速していくような社会においては、やはり市役所だけではなくて、市民の皆様ですとか企業の皆様からも市が取り組む方向性をしっかりご理解いただいたうえで、未来に引き継げるような新潟市づくりに向けて一緒になって取り組んでいかなくてはならないということで市としても考えておまして、そのためにも持続可能な社会をつくるための共通言語とも言われるSDGsと市の取り組みを分かりやすく整理して、総合計画の中で掲げる目標が新潟市のSDGsの目標なのだという形で広くお示しすることで、市民の皆様や企業の皆様からご理解しやすく参加しやすい市政をしていきたいということを考えておまして、そこで計画期間をSDGsと一致させるということで予定しているものになっております。今申し上げたところは、この計画の期間のところと策定におけるポイントについて、併せてお話をいたしました。

続いて、もう一つ策定におけるポイントとして記載しておりますのが、昨年度、市長が示したまちづくりの方向性「選ばれる都市 新潟市」、こちらを考え方の一つにおいていくということ、

そのうえで、さまざまなご意見に耳を傾けながら策定を進めていくということになっております。

このご意見をいただく取り組みについては、お手元のもう一枚の資料2-2をご覧くださいと思います。このような形で、市民の皆様から幅広くご意見をお聞きするという事としております。このうちすでに始まっている部分がありまして、ワークショップにつきましては、真ん中にあります「パパママのまちづくりワークショップ」という子育て世帯から参加いただくワークショップ、これの一番最初が9月27日でしたが、この9月27日を南区の白根児童センターで開催させていただきました。これを皮切りにワークショップを開催しておりまして、先週は学生の皆さんからオンラインで参加していただいたり、この後も「みんなで考え、みんなで創るワークショップ」ということで11月7日に予定したり、そのようなのを予定しております。そのほかにもアンケートですとか、中高生による政策の提案というものを、このようなものを開催しまして、ご意見をお聞きするという事としてしております。そして、真ん中の辺りに書いてありますところ、この「自治協議会区ビジョンワークショップ」という部分です。こちらが、区自治協議会の皆様からご参加いただいて、ご意見をいただきたいと考えておりますワークショップになります。具体的には、12月22日の南区自治協議会の中で開催させていただくことで予定しております。その節は、なにとぞ活発なご意見をいただいて、区ビジョンの作成、そしてこの総合計画作成というところに活かしていきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

資料2-1に戻っていただきまして、左下の策定体制についてです。先ほど申し上げたように、市民の皆様からのご意見を受けまして、事務局で計画の素案を策定し、その後も自治協議会の皆様や有識者会議である審議会を経まして、最終的な案を市議会で議決いただくということで予定しております。

その具体的なスケジュールについては、右側の表になっております。まずは今年度立ち上げた推進本部において、現在市民の皆様からご意見をお聞きしながら、今後素案を策定していくということで予定しております。素案の完成は来年度の早い段階ということで予定しておりますが、その段階でまた自治協議会の中でご説明させていただいて、意見交換をさせていただきたいと考えています。その後、審議会での審議、あるいはパブリックコメントなどを経まして、12月の市議会に提案することを目指しているという状況です。

先ほどご説明しましたとおり、区ビジョン基本方針はこの総合計画の一部を構成していますので、今年度末から来年度はじめにかけてまとめる素案の段階まで進めるというのが、今年度の目標ということになります。また、来年度に入りますと、より具体的な内容となる区ビジョンまちづくり計画の策定と意見交換、こういったものも徐々に準備を進めていくということになっております。そのため、誠に勝手ではございますけれども、まずは12月のワークショップの中でこれまでの振り返りと今後の方向性についてご議論をいただきながら、その後約1年間、区役所の皆さんと一体となって自治協議会の皆様からもこの区ビジョンの作成にご協力いただきたいと考えております。

南区、の新潟市の未来を引き継げるようなまちづくりに向けまして、私たち、総合計画策定チームも、それから南区地域課にも区ビジョン作成チームもできる限り多くのご意見をいただきながら作業を進めていきたいと考えておりますので、南区自治協議会の皆様からも、お忙しいところ恐縮ですが、ワークショップへのご参加など、ご協力をお願いしたいと考えております。私からは、以上です。

○議長（高橋会長） 説明が終わりました。皆様方からご質問がありましたらお願いいたします。いかがですか。

○久保委員 ワークショップ、それからアンケートが9月、10月、11月と、この南区の自治協議会でのワークショップの前に行われますけれども、そういったところで出たアンケートや意見などは、この自治協議会でのワークショップのときにまとめたような資料というものは出るのでしょうか。

○齋藤政策調整課主幹 ありがとうございます。ワークショップはただいま開催をしているところで、大体まとまってくるのが年末の頃を予定しておりますので、申し訳ないのですが、

区ビジョンのところにはできたものは間に合わないと思っておりますが、このような意見が出たみたいなお話のようなものは、少し冒頭にでもお話しさせていただくようなことはあるかと思うのですが、完成版というものは、申し訳ありませんが、年末頃になってくるという予定になっております。

○久保委員 分かりました。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。

○鞠子委員 先ほどご説明いただきました小冊子の11ページのところなのですが、いろいろ施策が書いてありますが、いい言葉で言えばいいことばかり書いてあって、やれることとやれないことは当然あったと思います。その中身がある程度、現状を把握したなかで、先ほどもおっしゃったように、把握した中でワークショップをやられたほうがスムーズに行くのかなという気がします。例えばこの施策1で高齢者を地域で支える仕組みづくりというものがあって、これは南区で一層、二層、三層という形で高齢者支援体制をとる形で、渡邊さんの前の鈴木さんが頑張ってくれて、今、私どもの北部地域でも頑張っていますけれども、やはり地域によってやれるところとやれないところが当然あって、うちの大通では支え合いのしくみづくりという形でやらせていただいている、例えば今古賀さんがいらっしゃる小林地区でもそういう取り組みがなされてきたというような状況が一つ一つあって、ではやられたのはなぜできたのか、やられていないところはなぜできなかったのかみたいなところが原点にないと、同じ内容についてまたワーキングをやっても、やはり状況を踏まえた中でやるのとやらないのとでは全然違うだろうと思いますので、その辺を加味して、事前の勉強会みたいなものがあっても、一つの提案として、そのデータをもとにご説明をさせていただくような事前の勉強会があっても、そしてワークショップに臨んで、ご意見を皆さんからいただくということもあってしかりかなと思います。

今ここにある13の項目、次のページもずっとありますけれども、やっているのです。個々で見ると、いろいろな意味でやっているのです。ただ、なかなかそこが、そういうものは数値的に表せないのが非常に難しいところかもしれませんけれども、やっていたから、ではどうなったかみたいなことも必要なと感じますので、企業の3か年計画とか長期計画と同じような形にはなってくると思うのですが、非常にその辺が数字で出せる企業系と、このように行政関係の方は数値ではなかなか難しいというところもありますので、その辺を踏まえうえでの話をするべきという形で、結局12月の何日かに開いても無言で終わってしまう部分が出てきたら意味がないと思いますので、その辺をご配慮願いたいという意見です。

○齋藤政策調整課主幹 ありがとうございます。まず、総合計画全体の、市全体の計画につきましては、今おっしゃられたとおり、これまでの取り組みの振り返りというのは次を作るうえでは欠かせないと私どもも考えておまして、今、市役所全体で現在の達成状況、残り1年と少しあるわけですが、現在の達成状況を全庁的に調査しているところになっております。こちらについては、まとめ次第公表という形で考えております。

もう一つ、区ビジョンの基本方針、こちらについての振り返りという部分につきましては、その12月のワークショップの中で、もととなる資料を作成しまして、そちらをもとにご議論いただきたいと考えておりますが、その中に振り返りという部分も含めて、こうした振り返りがあったからこそ次はどうしていくという形での資料の整理を予定しておりますので、そういった中でご議論を、あるいはご意見をいただきたいと考えております。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。

○渡邊（喜）委員 資料を見ますと、8年後の姿ということでいろいろと出てくるわけなのですが、できたらタイムスケジュールを、例えば4年経ったらこのようになりますとか、6年経ったらこのようになりますという、タイムスケジュール的なものを出してもらわないと、単なる8年後の姿、漠然とこうなりますというのでは進捗状態が全然分からないので、できたらタイムスケジュールできちんと、何も毎年とは言いませんけれども、せめて2年刻みで、2年経ったらここは直さなければならないということで、次の2年後には場合によっては当初の予定よりも少し進路を変更しているというような状況で見直しが入ったような、あるいは一貫してそのままいくのならいくというような、理由付けやそういうもので8年間の姿を、事前にこうあるべきだということを出してもらおうと非常に分かりがいいと思いますが、単なる8年後にはこういうものをや

りただけでは、少し厳しいのではないかとと思います。

○齋藤政策調整課主幹 ありがとうございます。確かにご意見のとおり、今の「にいがた未来ビジョン」で掲げている政策ですとか都市像というのは、少し抽象的で分かりにくい部分もあるのかなということは、私どもも思っているところでして、策定推進本部を5月31日に立ち上げましたけれども、その中で市長からのご意見の中でも、やはり市民の方から見て分かりやすく市政に興味をもってもらえるような計画を作ってほしいということでお話がありましたので、やはりこのようなことを目指すということが分からないようでは、何のための計画かということが分かりませんので、そこは私どもも一番力を入れて、分かりやすくこのような形になっただけということが分かるような形で作っていきたくて考えていますので、いただいたご意見を参考にさせていただいて、そのような形で検討を進めたいと思っております。

○議長（高橋会長） よろしいですか。

○渡邊（喜）委員 はい。

○川村委員 大郷地区の川村です。渡邊委員の質問と少し似ているところはあるのですけれども、この平成27年度と34年と、今やっている計画の反省点というのは、今後示すという形にはなるのでしょうか。

○齋藤政策調整課主幹 そうです。その反省点を含めまして、現在の進捗状況につきましては、調査を進めているところになりますので、その結果、こういったところはうまくいったというものもあると思いますけれども、コロナというものもありまして、大きく土台が変わっているようなところもありますので、そういったところは、やはりまだだということも出てくるのではないかと思っております。

○議長（高橋会長） よろしいでしょうか。それでは、次に進めてよろしいでしょうか。

4 部会報告

○議長（高橋会長） 続きまして、次第4の部会報告に入ります。部会の検討状況を、各部長から報告してもらいます。後ほど、令和4年度特色ある区づくり予算について、地域総務課から説明をしていただきますが、第2部会、第3部会の部会長は、その議論の内容も併せて報告をお願いいたします。はじめに、第1部会長の鞠子委員から報告をお願いいたします。

○鞠子委員 第1部会の部会長をやっています鞠子と申します。よろしくお願いいたします。

第1部会においては、8月18日に行いました。今、私どもの第1部会においては、今年は公共交通についてやるという形で行っておりまして、いろいろな現状、利便性が悪いために赤字という形になっているわけですが、この辺をうまく自分たちで何ができるかということの起点にして、ここに書いてありますように、時刻表に入れ込む情報とか、もう少しシンプルにしたほうがいいのかとか、区バスを使う高齢者が商業施設に行く場合、また病院に行くときに、目的別の時刻表があったら、既存の時刻表よりも実務的に合ったものが作れないかというような形で行っておりまして、次回の部会で作成するという形の動きをとっております。

これは、今月も皆さんの宿題という形ではないのですけれども、各自区バスに乗っていただきまして、区バスの情報をそこで話をして、何が問題でどういうことをすればいいのかみたいなことを、実体験の中から意見交換を行ったという次第でございます。また、この実体験をもとに、今後、まず自分たちがやれることの実行という形と、それから第1部会として行政にどのような形での運行が好ましいのかという提案を今年はまとめていきたくて考えております。

裏面が、今月行ったことなのですからけれども、今、第1部会の提案事業で「もっと乗ろうてバス！」という形で予算を取って運行しているのですけれども、その利用率が非常に低いということで、もっと利用者へのPRをしたほうがいいのかとか、モデルコースを使ってPRを行うべきかという形で行っております。皆さんも地域生活センターを利用される方に、無料の乗車券を使っただくように前回もお願いをしたのですが、なかなか利用度が上がっていません。その中で、例えば今日も来るときに、ご近所ネットをやっている状態で、ご近所ネットで私が説明したのですけれども、皆さん、これに乗って、区バスに乗って三宝に行ってお飯を食べに行くことをやったださいという形で、具体的に何のためにどうだこうだみたいな形にしたら、ある高齢者の方が、では忘年会を兼ねて使おうかなどと言っていました。そのような形で、皆さん、帰ってから

もキャンペーンをしてください。お願いします。

○議長（高橋会長） 続いて、第2部会長の小嶋委員から報告をお願いします。

○小嶋委員 第2部会の部会長、小嶋ノリです。

まず、8月に部会をやりました。8月にやった内容としまして、「出会いの場づくり事業」について、婚活イベントアイリンクスと打ち合わせをしました。イベントの内容として、「絵と文字伝言ゲーム」をしながら、また皆で懇談できる時間をもてればよいということになりました。今、コロナ禍の中で、飲み物について検討しました。今、ペットボトルが可能かどうかということを知っています。

二つ目として「家族ふれ愛月間」、小中学生に依頼している絵画、川柳について、各学校への作品回収の役割分担、スケジュールを確認しました。

2番目、令和3年度南区組織目標、健診とチラシの作成についてです。まずは、キャッチコピーを決めました。誰もがそうなのですが、「家族の幸せは家族の健康から」、「受けよう健診 つかもう安心」、この言葉をもってチラシ作りをしましょうということで、内容を皆で考えました。ターゲットは、絵画・川柳展の裏面を使うことから、若い世代にも届くようなものにしてはどうかということ、それから分かりやすい絵を使ったチラシにしましょう、そして体験談、ネガティブなものポジティブなもの、そしてワクチン接種の案内封筒が黄色でとても目立ったので、イメージカラーを黄色にして、ここに今添えてありますが、黄色のチラシです。これも黄色にすると、紙が重なったときに目立っていいですねということで、黄色にしました。それから、手書き風のフォントで皆さんが身近に感じるように、そしてそのチラシを見て、行っていなかった、行って見ようかなという気持ちになってくれれば幸いです。

次に10月の部会です。裏面です。令和4年度特色ある区づくり予算、そして事業実施の検討についてです。第2部会の委員から、小学生に向けたビジネス講座について提案がありました。質疑応答を行い、その結果、令和4年度の区自治協議会提案事業は、今後、事業実施の可否を検討して、それぞれ意見をそのまま継続して聞いていくことになりました。

2番目、第2部会提案事業について、「家族ふれ愛月間」についてです。出品した小中学生に配付する記念グッズについて協議しました。これは、家族ふれ愛のロゴがありますが、そのロゴ入りエコバッグに決定しました。あと、展示レイアウトやアンケート用紙の確認を行いました。

2番目、「出会いの場づくり事業」について、完成した婚活イベントのチラシ、今ここに添付しております。2枚目のチラシです。当日のスケジュール確認と、役割分担について話し合いました。

3番目、令和3年度南区組織目標「健診PRチラシ」についてです。前回の協議結果をもとに作成したチラシを確認し、各部会員で配布活動を行うこととしました。今、あちらこちらへ配っております。一人でも多くの方が健診をする、そして若い方、クリスマスパーティに少しでも興味をもって、カップルが成立することを祈っております。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。続いて、第3部会長の副部会長の田中委員から報告をお願いします。

○田中委員 それでは、第3部会の部会報告を行いたいと思います。資料3-3をご覧くださいと思います。8月17日、第4回の部会が開催されました。令和3年度南区組織目標の取組内容、それから自治協議会提案事業について検討がなされました。

まず一つ目、まち歩きによる商店街、そしてまちなかの活性化策でございますけれども、これについて果物が豊富な南区の特性をまち歩きに絡めることはできないか、授業に取り入れてもらうため教員向けに実施できないか、区民の親子を対象としJCが運営する「がんぎ屋」と連携できないかなどの意見がありました。当該事業に自治協議会委員がどのように参画するか、まちなか活性化への反映策などについて、次回の部会で継続協議することになりました。

二つ目、「しろね大凧と歴史の館の展示替えの調査研究」についてでございます。7月28日、この全体会で、「自治協議会の専門部会でしろね大凧と歴史の館の展示替えについて調査研究し、凧文化の発展に寄与してほしい」という趣旨の意見が阿部委員からございました。それについて、協議を行いました。次回の部会に関係団体を招へいし、それぞれの思いや考え、取組内容等を聴取し、これらをもとに凧による合戦が特徴の南区の凧文化を広く啓発するため、同館の展示替え

の必要性やその可否について検討することといたしました。

続いて、裏面をご覧いただきたいと思います。10月12日、第5回目の会議が行われました。会場は、しろね大凧と歴史の館の会議室で行いました。まず全員で館内を見学した後に、協議いたしました。

まず一つ目、「しろね大凧と歴史の館の展示替えに関する調査研究」についてでございます。この日、南区観光協会としろね大凧と歴史の館、南区産業振興課の皆様をアドバイザーとして招き、同館の展示替えについて調査研究を行ったところでございます。凧合戦であることをアピールし、誘客を図りたい旨、展示替えの提案者の意図を確認した後に意見交換し、アドバイザーから助言をいただきました。このとき、前回、7月28日に意見をいただいた阿部委員にもご出席いただいております。合戦の雰囲気が伝わるよう工夫するにはどうしたらよいか、関係者を交え話し合い、来月、11月以降にも継続して調査研究することといたしました。

次に、令和4年度の特徴ある区づくり予算のヒアリング及び事業実施について検討いたしました。当部会に関連する委員提案3事業について、ヒアリングを行いました。まず一つ目「南区の生産物のPRと拡大」、二つ目「しろねのお宝さがしとまち歩き」、三つ目「しろね大凧と歴史の館の展示替え」について、それぞれ提案していただいた方においでいただきまして説明をしていただいた後、質疑応答を行いました。この点については、来月の部会でも継続して事業実施の可否について検討することとなりました。

令和3年度部会提案事業についてです。本年度予定していた当部会の事業「まち歩き」についてですけれども、皆さんと意見を出し合って協議したところですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、今後進めていくのは難しいということで、本年度は事業を中止することといたしました。「しろね大凧と歴史の館の展示衣替え」については、引き続き調査研究を進めることとし、今年度の事業に組み入れたいと感じています。

議長（高橋会長） 続いて、広報部会の部会長の笹川委員からご報告をお願いいたします。

○笹川委員 広報部会の笹川です。

9月に第3回広報部会を開催いたしました。開催時点の新型コロナウイルスの状況を踏まえ、書面開催といたしました。議題につきましては、12月に発行予定の自治協議会だより第22号の掲載記事についてです。内容につきましては、来週、11月4日に予定している「南区自治協議会まち歩き研修」と第1から第3部会のそれぞれの取り組みについて掲載することとなりました。

○議長（高橋会長） 四つの部会の報告が終わりました。ただいまの報告につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

○鞠子委員 第2部会の小嶋さんのところでやっていただいた「家族ふれ愛月間」の小学校4年生の絵と中学校1年生の川柳、あれは今うちの地域生活センターに貼ってあって、すごくよかったと思うのは、パパとママに対してありがとうみたいなメッセージの内容なのだけれども、今、コロナの関係でなかなか学校に行けないではないですか。地域の人は、地域生活センターに来るお年寄りの方が、今の親子関係はこういうものなのだなみたいなことを、川柳とか絵を見て思っているのです。だから、「家族ふれ愛月間」と言うけれども、やはり地域のふれあいにもなっているという意味で、今、非常に地域生活センターでやって、提案なのですけれども、学習館に貼るとなかなかお年寄りは行きづらいところがあるのかもしれないから、例えばその後、健康保健センターとか、あのようなところであれば、けっこう今の子どもはこういうことを考えているとかということは、お年寄りの目から見た把握ができて非常に良かったと思っていますので、その辺についても、今度、第2部会でご検討していただくようお願いしたいと思います。

○小嶋委員 ありがとうございます。今年度の「家族ふれ愛月間」は、これから11月から始まるのですが、それを前倒しで、各地域生活センターの文化祭があるところはずでに掲示しております。例えば庄瀬でしょうか、それから臼井は、地域生活センターで掲示しております。学習館で掲示するのは、図書館が併設されているということと、区民全員に来てほしいということです。それから、各地域生活センター等でそのように掲示してくださる役員、関係者がいれば、すぐ用意して持っていきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（高橋会長） ぜひご覧いただきたいと思います。ほかにありませんか。

○西山委員 すみません。その関連なのですけれども、昨年度、参加されていない学校があったと思うのです。掲示されていない。それは、すべての学校に依頼しても参加されなかったのでしょうか。

○小嶋委員 家族ということで、学校側が拒否される学校もあるのです。申し訳ありません。校長先生のお考えということもありまして、今年度は九十何パーセントでしょうか。その子どもたちから参加いただいたこととなります。皆さんには、お便りはやっております。自由参加ということです。

○議長（高橋会長） よろしいでしょうか。時間もかなり経過しておりますので、先に進めてよろしいでしょうか。

5 報告

（1）令和4年度特色ある区づくり予算について（地域総務課）

（2）令和3年度 南区教育ミーティングの開催について（教育支援センター）

○議長（高橋会長） それでは、続きまして次第5（1）令和4年度特色ある区づくり予算について、地域総務課から報告をお願いします。ご質問については、次の報告事項（2）令和3年度南区教育ミーティングについての説明が終わりましたら、一括してお聞きしたいと思います。お願いします。

○水野副区長 地域総務課の水野です。よろしくお願いいたします。

令和4年度特色ある区づくり予算について、報告をさせていただきます。はじめに、7月の自治協議会でも説明させていただきましたが、改めて特色ある区づくり予算の基本的な枠組みとスケジュールについて、簡単に説明させていただきます。資料4-1をご覧ください。基本的な枠組みについてであります。記載がありますとおり、①の区役所企画事業は、区独自の課題解決に向けた取り組みなど、区役所が企画立案するものであります。②の区自治協議会提案事業は、地域課題の解決に必要となる新たな事業や既存の取り組みとの連携を図る事業で、企画、実施、評価、改善の各過程において、自治協議会に主体的に取り組んでいただくものであります。

続きまして、資料4-2をご覧ください。スケジュールについてですが、四角囲みの部分が、本日の区づくり予算についての説明部分になっております。

続きまして、資料4-3をご覧ください。特色ある区づくり予算の委員提案の一覧であります。先ほど各部会からの報告がありました。改めて説明させていただきます。4件のご提案については、今月開催の各部会において、提案された委員の皆様から趣旨などを説明していただいたうえで、担当課等が現況等について補足の説明をし、検討していただきました。星野委員からご提案いただいた区役所企画事業については、所管部会で検討した結果、今後区自治協議会提案事業として部会で事業を検討していくこととなりました。また、渡邊委員、高橋委員からご提案いただいた区自治協議会提案事業につきましても、引き続き担当部会で検討することとなります。

続いて、資料4-4をご覧ください。こちらは、令和4年度の区づくり予算区役所企画事業をまとめた一覧となります。今回は、この資料で各事業の概要をお示しいたしますが、この後、事業内容をさらに精査し、11月の各部会で事業担当課からそれぞれの事業内容を詳しく説明し、委員の皆様からのご意見をいただいたうえで、11月の自治協議会本会議で予算額を入れた形でお示しします。

まず、表の構成について説明いたします。表頭左から2列目の区分欄は、令和4年度での継続状況を示してあります。右にいきますと、事業名、そして委員の皆様からの提案を取り入れた事業には、委員提案欄に丸がついています。区ビジョン欄と区組織目標欄については、区ビジョンまちづくり計画の体系と区組織目標に掲げた取り組みの指標を記載しており、区ビジョンや区組織目標の要素となっていることを示しております。次いで担当課名と部会名、最後に事業概要となっております。

それでは、新規事業、終了する事業、継続事業の順にご説明いたします。はじめに、新規事業は、記載の5事業となります。1番の「大河津分水通水100周年事業」では、令和4年度で通水100周年の節目を迎える大河津分水をテーマに、南区民の社会経済活動に多大な恩恵をもたらした大河津分水の歴史を知り、これからの防災について考えるきっかけづくりとなるよう、各

種イベントを行うものであります。

2番目の「企業×農業 農作業で交流づくり」は、企業と南区の農家の農業体験実施のマッチングなどを通じまして、交流人口、関係人口の拡大につなげるものです。

3番目の「歩いて発見！みなみく1.8km」は、まち歩きを通じて南区の魅力を再発見し、交流人口の拡大につなげていくため、ボランティアガイドの養成やまち歩きパンフレットの刷新に取り組みます。

4番目の「Live!at白根大凧合戦」では、ライブ配信により白根大凧合戦を広くPRするとともに、地元高校との連携事業を通じてインバウンドの増加を図ります。

5番目の「旧月潟駅かぼちゃ事業」は、旧月潟駅のかぼちゃ電車の保存活用方法を検討し、パンフレットの作成や乗車体験イベントを行うことで、地域の宝の活用につなげます。

次に、終了する事業です。1番の「新型コロナウイルス退散祈願！白根大凧合戦」につきましては、大凧合戦のライブ配信を行うなど、コロナ禍での新たな集客の取り組みを行い、多くの視聴者から好評をいただきました。なお、令和4年度も、この取り組みの要素を取り入れた別事業としてコロナ禍での集客に努めていきます。

2番「南区おもてなし力向上プロジェクト」につきましては、2020東京オリンピック、パラリンピックを目標に事業を計画してきましたが、コロナ禍による延期の影響を受けながらもオンラインによる取り組みを進めてきました。こちら、まち歩きボランティアや地元高校生、農家など区民との協働といった要素を、別事業として新規に進めています。

1枚おめくりいただきまして、最後に継続・拡充事業についてです。1番の「南区未来創生事業」ですが、昨年度作成した「未来ビジョン」を具体化するために、今年度は「未来ビジョン」の活用手法の検討を官民協働で行っていきます。この検討結果を受け、来年度は、交流人口の拡大につながるような具体的な事業展開を行っていきます。

2番「未来につなぐ文化プロジェクト」は、地域の貴重な文化財である「旧笹川家住宅」の魅力を引き出すため、花祭りやライトアップイベントなどを行うものです。また、大凧を擬人化したキャラクターである「凧っこ13人衆」を活用し、南区のキャラクターとして定着を図ることにより、南区全体のイメージアップにつなげていきます。

3番「果樹 新規担い手等支援事業」は、果樹農家数、樹園地面積ともに減少している課題に対応するため、真剣に就農を考えている方への支援を引き続き行っていくものです。

4番「白根高校とのまちづくり連携事業」は、白根高校と地域のネットワークづくりを推進しているところですが、令和4年度に開学60周年を迎えることから、連携の取り組みを強化し事業を拡充するものです。

5番「健康づくり推進事業」は、健康寿命の延伸や住宅医療の推進というテーマは継続して実施することが必要であることから、次年度も引き続き事業に取り組んでいきます。

6番「未来創造教室」につきましては、区内の各小中学校の実情に合った地域学習を促進しておりますが、令和4年度は地域との連携やつながりをより一層深められるワークショップ形式を拡大し、地域づくりの貢献を進めていきます。

7番と8番「みんなで子育て応援事業」と「地域と取り組む防災事業」については、それぞれ平成24年度から実施しておりますが、子育て支援、防災支援はともに区ビジョンの区組織目標でも大変重要な要素であることから、引き続き取り組んでいきます。

事業説明は以上となりますけれども、最後に、皆様にお願いがございまして。区役所企画事業が、今回、南区の各課から非常に多くのアイデアが出てきておりまして、できるだけ採用したいのですけれども、区の予算にも限りがある状況となっております。予算不足を理由に埋もれさせることも忍びないアイデアが多数あるため、各部会事業として取り組んでいただける事業がないか、11月の各部会において改めて相談させていただきたいと考えております。その際には、活発な議論とともに、温かい心で迎え入れてくださるようお願いいたします。私からは、以上です。

○議長（高橋会長） 続きまして、(2)令和3年度南区教育ミーティングについて、教育支援センターから説明をお願いいたします。

○鈴木教育支援センター所長 よろしくお願いたします。教育支援センター所長の鈴木勉と申します。

皆様に配付してあります資料5をご覧ください。例年行っております区教育ミーティングを、今年度も、コロナの影響で年1回ということですが、開催させていただきたいと考えております。

1番、期日ですが、令和4年1月26日水曜日のこの自治協議会の開催前の時間を活用させていただきます。開催を考えております。1時間程度の時間を見込んでおります。

内容ですが、来年度から新潟市内全校一斉に開催を予定しておりますコミュニティ・スクールについての説明を予定しています。教育委員会事務局より説明をした後、実際に南区のモデル校となっております白南中学校から実際の活動の様子の説明をしていただくことにしております。その後、質疑応答という流れになっております。なお、新型コロナウイルスの影響で開催状況が変わることもございます。その際は、また私からアナウンスさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。なお、ご欠席の場合は、1月17日までに、私にご連絡をいただくと助かります。よろしくお願いいたします。

それから、この場をお借りしてもう1点連絡をさせていただきます。7月に行いました自治協議会の際に、今年度の教育施策について説明をさせていただきました。その際、この自治協議会の場で一つご質問がありました。社会人の奨学金の貸付事業についてです。奨学金の貸付事業制度が、令和3年度から新規募集停止となっていたのだけれども、それは生涯学習推進の理念と相反するような内容なのだけれども、どうしてなのかというご質問でした。それについてお答えさせていただきます。

担当課に確認をいたしましたところ、社会人奨学金の申請者数が非常に少ない状況が続いているということでした。具体的に申しますと、2016年までは7名の方が申請していました。募集定員が5名というところだったのですが、2017年度からは、ずっと1名という形、そして2020年度は申請がなかったのだそうです。そのような事情もありまして、今年度から停止をさせていただいたということだそうです。ただし、在学2年目以降であれば、新潟市の奨学金制度に募集が可能なので、ぜひそちらを利用していただきたいということでした。また、今後、そういった要望が多くあるようであれば、また検討するという回答をいただきましたので、ここで皆様にお知らせしておきたいと思っております。教育支援センターからは、以上です。

○議長（高橋会長） ただいまの（1）令和4年度特色ある区づくり予算についてと（2）令和3年度南区教育ミーティングの説明について、ご質問がありましたらお願いいたします。

ないようですので、次に進みます。

（3）その他

○議長（高橋会長） それでは、続いて次第5その他について、委員の皆さんから何かありますでしょうか。

○関川委員 新飯田の関川です。時間が押している中で申し訳ございませんが、一つ情報を得たいと思ひまして、話をさせていただきます。

実は、地区の保健会という組織が区の連合保健会の下で各地区にあると思うのですが、今日、コミュニティ協議会の役員の方も参加されているということで、保健会に携わっている人がいるかどうか分からなかったのですが、少し実情をお聞きしたいと思って話をさせてもらいました。新飯田は自治会が19ありまして、各自治会から保健推進員という方を1名、ないし2名推薦して出してほしいという形で毎年やっているのですが、ここ何年か、各自治会の判断というか、保健推進員が推薦されていません。多分、必要ないということだと思ひのですが、出している自治会は二つ三つで、本来の保健推進員の方が4人、ないし5人で運営をしております。それではとても運営できないということで、何年か前に自治会長が兼務して保健推進員という形で、一応保健推進員という名前が上がっているのですが、実際に自治会長は研修会をやっても講習会をやってもなかなか参加が鈍くて、そして保健会の会長はじめ役員の方、正規で出ている保健推進員の方が兼務といいますか、やるということが続いております。聞くところによりますと、区の連合会を実際に脱退されている地区もあるということですし、また、今後脱退して、脱退した後のそれに代わるべきものがどうなるのかというのは、私も全然検討もしていませんし分からないのですけれども、今、もし実情として保健会の活動はスムーズにいつているのかどうかということを確認してみたいと思ひ、今日話をさせてもらいました。

ただ、地区の保健会については、健康福祉課の管轄だとは思いますが、健康福祉課には全然話はしておりませんので、今、急に話をさせてもらいました。

もし、時間等の関係で、後ほどでも健康福祉課で状況について分かるということであれば、それはそれでいいと思います。

○議長（高橋会長） そうですね。皆さん、委員の方でこういった事例があるというような、あるいは困っている、非常にいいものがあるとか、もしあれば発表していただきたいと思います。

○鞠子委員 大通のコミュニティ協議会で、健康福祉課の職員が私どもの担当をされていますが、要するにこれは旧白根市だけの制度で、ほかの地域にないので、大体大まかには、南区ももうやめたいみたいな形でできているというのが今の現状だと思います。11月20日に、私どもの理事会に沢田さんと保健会の人に来て、もうやめようではないかみたいな話が出るのではないかとというスタンスで動いています。

○議長（高橋会長） 今、大通からそういう状況だという報告がありました。

○笹川委員 私も、3年前、4年前でしょうか、保健推進員をやりました。保健推進員、味方は全地区から、各自治会から必ず2名ということで出てやっていたのですが、その人たちの研修だけで、あまり地域に広めるような実働がないということと、当時、私たちコミュニティ協議会の会費が1世帯200円だったのですが、200円のうちの100円をその保健会が使っていたので、私たち、活動する元手がほとんどない状況でした。そのようなことで、味方ではその保健会は何か意味があるのか、健康推進というのはコミュニティ協議会の部会でもできるのではないかとということで、今年度、味方地区は、全20自治会ともに保健会から脱会いたしました。味方地区は、今現在ありません。

○議長（高橋会長） 今の関川委員から、状況把握をしたいということで、保健会が白根市の時代から南区だけの組織としてあるけれども、実態が備わっていないのではないかと、もう少し現状を把握し、今後やはり健康づくりによるまちづくりをどう進めていったらいいのかと、ご質問があったということで健康福祉課に投げかけて、次回報告をさせていただくということでしょうか。

○関川委員 はい。ありがとうございます。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。ほかにございませんか。

それでは、事務局から何かありますでしょうか。

○鈴木地域総務課長補佐 それでは、お手元に配りました上下ピンク色のチラシ、お弁当の購入を通じた地域のお店応援についてお知らせをさせていただきます。新型コロナの影響が長期化したことで、地域の飲食店とか食材の納入業者等は大変厳しい状況が続いています。そこで、今年の春に実施いたしましたお弁当の購入補助事業、これをリニューアルいたしまして、「Oh! 弁当で地域のお店応援事業」というものを実施します。内容については、登録店で3,000円以上のお弁当を五つ以上購入していただいた際に、お弁当1個当たり上限2,000円で代金の2分の1を割りきすというものです。今回の事業では、利用できる方の限定をいたしませんで、1回当たりの購入個数も10個から5個以上に変更することで、より気軽に誰もが利用できるように見直しをしたところです。事業の実施期間ですが、11月1日から来年1月31日までとなっています。申し込みなのですが、以前は区役所の窓口でも受け付けをしたのですが、皆さんから足を運んでいただかなくても申し込みできるように、市役所のコールセンター、そして市のホームページで受け付けをしているところです。先週の18日、月曜日から申し込みを始めています。このお手元のチラシのQRコードからも市役所のホームページにアクセスすることができます。年末年始もご利用いただけますので、まずはこの事業をぜひともご活用いただきたいと思います。以上が1点目です。

次に2点目が、次のカラフルなチラシをご覧ください。「秋は南区! フェスタ」についてです。今、南区では、感染症対策を万全に整えたいと、この「秋は南区! フェスタ」という催しを行っているところです。どういうことをしているかということ、裏面をご覧くださいのようですが、まず右上の「風と大地のめぐみ」については産業振興課が所管して実施していますし、左下の「写真と映画で語る白根大風合戦と商店街」、これはこの自治協議会のまちづくりサポート事業を活用して実施しているものです。

そして、現在笹川邸で開催しているのが、右側中段の「笹川邸和のヒカリ」というものです。会議の冒頭で高橋会長からご紹介いただきました。このコンセプトは、日本らしさということに拘りまして、笹川邸の各部屋に和傘とライティング、そして音楽で少しいい雰囲気に演出をしているのですけれども、来館者に新しい笹川邸の魅力を楽しんでもらいたいということで開催しています。ライトアップの時間帯には、プロジェクションマッピングによる映像を室内に映し出したり、畳廊下から見る庭園には七色に光るライトアップも行ったりしています。この和のヒカリなのですけれども、今週30日、31日が最終日になっています。失礼しました。29日、30日が最終日になっています。ぜひとも昼と夜の雰囲気の違いなども面白いですので、ぜひとも皆さんからご来館いただきたいということで、二つ目のご案内をさせていただきました。

最後に、区の自治協議会の委員研修会のご案内文書をご覧ください。この研修会ですけれども、全区の自治協議会の委員を対象に開催するものです。内容については、市民と市の協働、自治協議会に求められる役割に関する講義を約1時間、そして自治協議会運営の工夫に関する事例発表を約30分を行います。事例発表は、秋葉区と東区の2区が行う予定です。会場は、黒崎市民会館です。オンラインでの参加も可能となっています。ただ、会場の黒崎市民会館ですけれども、駐車場の少ないので、区役所が用意しますバスにご乗車いただくとありがたいと思っています。この研修会への出欠ですけれども、このお配りした資料の中に出欠確認票というものがあります。これに記入していただいて、11月4日木曜日までに地域総務課に提出いただきたいと思っています。

併せまして、来週11月4日の木曜日、こちらは南区独自で開催します委員研修、すでに皆さんにまち歩きをしましょうということでご案内していますけれども、これは申し込みが本日締切日となっています。もし提出していないという方がいらっしゃいましたら、この全体会終了後にお知らせいただきますようお願いいたします。事務局からは、以上3点、ありがとうございました。

○議長（高橋会長） ほかに何かございますでしょうか。

それでは、その他はこれで終わりいたします。

6 次回全体会の日程について

令和3年11月24日（水）午後2時から 南区役所4階講堂

7 閉会

○議長（高橋会長） 以上をもちまして、第4回南区自治協議会を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

（午後3時56分）